

レベル1  
単独型

- 加速・操舵・制動のいずれかの操作をシステムが行う状態
- 責任は**ドライバー**

レベル2  
システムの  
複合化

- 加速・操舵・制御のうち**複数の操作を一度にシステムが行う**状態
- 責任は**ドライバー**（監視義務及びいつでも安全運転できる態勢）



現在はレベル2

レベル3  
システムの  
高度化

- 加速・操舵・制御を全てシステムが行い、**システムが要請したときのみドライバーが対応する**状態
- 責任は**システム**（自動走行モード中 ※特定の交通環境下での自動走行 ※監視義務なし）

レベル4  
完全  
自動走行

- 加速・操舵・制御を全てシステムが行い、**ドライバーが全く関与しない**状態
- 責任は**システム**（全ての行程での自動走行）

自動運転は、天候や周囲の交通状況等によつて、これらの

**「機能が適切に作動しなくなることや、作動を突然停止」**

することがあります。

したがって、運転手が「自動運転機能」を使用中に注意を怠ることは、極めて危険です。

また、万が一事故が発生した場合には、

**「原則として運転手はその責任を負う」**

ことになります。

秦野警察署